

## 資料3 第2次八潮市環境基本計画策定の経緯

## 【第2次八潮市環境基本計画策定経過】

○：庁内 □：議会、審議会 ■：市民参加

| 平成27年             | 事項  | 内容                                |
|-------------------|---|-----------------------------------|
| 4月27日             | ○環境基本計画策定等業務委託の締結   | 株式会社総合環境計画 北関東事務所                 |
| 6月25日～<br>7月6日    | ○庁内各課等へ現行の計画の施策・事業の実施状況の確認等を照会  |                                   |
| 7月3日              | ■市内小学校へ小学生環境ポスターの応募依頼   | 73名応募。優秀作品は、第2次八潮市環境基本計画書に掲載する。   |
| 7月14日～<br>7月23日   | ■市内で活動する自然保護団体等へ意識調査票の作成を依頼   | 11団体依頼                            |
| 7月28日             | ■市内で活動する自然保護団体等へのヒアリングを実施   | 7団体実施                             |
| 7月28日             | ○庁内関係各課へのヒアリングを実施   |                                   |
| 8月26日             | □第1回八潮市環境審議会<br>1 第2次八潮市環境基本計画（案）について諮問<br>2 第2次八潮市環境基本計画（案）について検討、審議 |                                   |
| 9月10日～<br>11月30日  | 「八潮の環境写真」コンテスト作品の募集   | 優秀な作品は、第2次八潮市環境基本計画書に掲載する（14作品応募） |
| 11月12日            | □第2回八潮市環境審議会<br>1 第2次八潮市環境基本計画（案）について検討、審議<br>2 小学生環境ポスターの最優秀賞、優秀賞の選考 | 最優秀賞1点、優秀賞8点                      |
| 11月19日            | ○経営戦略会議において第2次八潮市環境基本計画（案）の進捗について報告                                   |                                   |
| 11月19日～<br>11月30日 | ○庁内関係各課へ第2次八潮市環境基本計画（案）の内容について確認                                      |                                   |

○：庁内    □：議会、審議会    ■：市民参加

| 平成28年           | 事項  | 内容                     |
|-----------------|---|------------------------|
| 1月14日           | <b>□第3回八潮市環境審議会</b><br>1 第2次八潮市環境基本計画（案）について検討、審議<br>2 八潮の環境写真コンテストの最優秀賞、優秀賞の選考 | 最優秀賞1点、優秀賞4点           |
| 1月28日           | <b>□第4回八潮市環境審議会</b><br>1 第2次八潮市環境基本計画（案）について検討、審議                               |                        |
| 2月4日            | ○庁議においてにおいて第2次八潮市環境基本計画（案）の進捗について報告   |                        |
| 2月4日～<br>2月8日   | ○庁内関係各課へ第2次八潮市環境基本計画（案）の内容について確認  |                        |
| 2月7日            | ■八潮市環境推進大会において小学生環境ポスターと「八潮の環境」写真コンテストの優秀作品を表彰・応募全作品を展示                         |                        |
| 2月10日～<br>3月10日 | ■第2次八潮市環境基本計画（案）のパブリックコメント  | 対象：市民・事業者・団体<br>意見：13件 |
| 3月22日           | <b>□第5回八潮市環境審議会</b><br>1 第2次八潮市環境基本計画（案）について審議<br>2 八潮市環境基本計画（案）の答申（案）について・答申   |                        |
| 3月24日           | ○経営戦略会議において第2次八潮市環境基本計画（案）の進捗について報告   |                        |
| 4月7日            | ○庁議付議   |                        |

**【諮問】**

八潮環発第379号

平成27年8月26日

八潮市環境審議会

会長 田林 弘子 様

八潮市長 大山 忍

第2次八潮市環境基本計画（案）について（諮問）

標記計画の策定にあたり、八潮市環境基本条例第25条第2号の規定により、貴審議会の意見を求めます。

**【答申】**

八潮環審発第9号

平成28年3月22日

八潮市長 大山 忍 様

八潮市環境審議会

会長 小林 平

第2次八潮市環境基本計画（案）について（答申）

平成27年8月26日付け、八潮環発第379号で諮問された標記の件について慎重審議の結果、下記のとおり意見を付して答申します。

**答 申**

第2次八潮市環境基本計画は、これまでに実施してきた施策を基本としつつ、本市の環境行政を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえ、平成28年度から平成37年度までの10年間における本市の環境行政の要となる計画です。

本審議会では、第2次八潮市環境基本計画（案）について諮問を受け、専門的な見地や市民としての視点に立ち、活発かつ慎重に議論を行い、示された第2次八潮市環境基本計画（案）を補完し、修正を加えたうえで、別添のとおり答申します。

記

本計画の推進にあたっては、適切な進行管理を行い、本市の将来の望ましい環境像である、「水と緑にふれあえる、環境にやさしいまち八潮」の実現のため、各施策を着実に実施すること。

## 【パブリックコメント実施結果】

- |   |  |
|---|--|
| <p>1 意見募集期間<br/>平成28年2月10日から平成28年3月10日まで（30日間）</p> <p>2 意見提出者・件数<br/>提出者数 2人<br/>意見件数 13件</p> | <p>3 意見と市の考え方<br/>（反映区分）<br/>A：意見を反映し、案を修正する（した）<br/>B：すでに案で対応している<br/>C：案の修正はしないが、実施段階で参考としていく<br/>D：意見を反映できなかった（しない）<br/>E：その他</p> |
|---|--|

## ●パブリックコメントの意見と対応

| 意見番号 | 箇所                         | ご意見の趣旨   | 八潮市の回答  | 反映の区分 |
|------|----------------------------|--|---|-------|
| 1    | 第1章 用語解説<br>「分散型エネルギーシステム」 | どのようなシステムを用いると分散型エネルギーを実現することができるのか、具体的に記載した方が市民等の理解を得やすいと考えられるため、説明文を「家庭や企業が発電所等など大規模かつ集権的なエネルギーシステムに依存するのではなく、再生可能エネルギーやコージェネレーションシステムなど需要地に隣接して分散配置される発電設備を活用する仕組みのこと。」への修正を提案します。    | ご意見を反映し、「分散型エネルギーシステム」の用語解説を「家庭や企業が発電所など大規模かつ集中型エネルギーシステムに依存するのではなく、消費地近くに分散配置される比較的規模の小さい発電設備や熱源機器などから供給される電気や熱といったエネルギーを活用する仕組みのこと。」に修正しました。  | A     |
| 2    | 第1章 用語解説<br>「スマートシティ」      | スマートシティの概念においてエネルギーは、電力のみならずガスや熱も含まれることから、説明文の1行目、「・・・街全体のエネルギーの有効活用を・・・」に修正し、さらに説明文末尾には、防災面においても大きな効果が期待できることから「街で使われるエネルギーを融通し合い、効率的に使うことで、環境性はもちろん、防災力も向上することができる。」の文言を付け加えることを提案します。 | ご意見を反映し、「スマートシティ」の用語解説を「情報通信技術や環境技術などの先端技術を駆使して街全体のエネルギーや資源の有効利用を図ることで、省資源化を徹底した環境配慮型都市。再生可能エネルギーの効率的な利用を可能にするスマートグリッド（電力の需要と供給を常時最適化する次世代の電力網）、電気自動車の充電システム整備に基づく交通システム、蓄電池や省エネ家電などによる都市システムを総合的に組み合わせたまちづくりのこと。<br>街で使われるエネルギーを融通し合う仕組みが構築されるため、災害時のエネルギー確保も期待できる。」に修正しました。 | A     |

| 意見番号 | 箇所  | ご意見の趣旨   | 八潮市の回答  | 反映の区分 |
|------|---|--|---|-------|
| 3    | 第4章「2 生活環境分野」、「方針1：生活環境の保全」、「ア 施策」、「②自動車対策」、「2-1-9エコドライブの普及・促進」の3番目 | 第1章の用語解説で「次世代自動車」の説明を行っているので、表現を統一するため「公用車の購入等にあたって、次世代自動車の導入を推進します。」への修正を提案します。 | ご意見を反映し、該当箇所を「公用車の購入等にあたっては、次世代自動車の導入を推進します。」に修正しました。 | A     |
| 4    | 第4章「2 生活環境分野」、「方針1：生活環境の保全」、「イ市民・事業者の取組」、「②自動車対策」、「市民」の4番目          | 第1章の用語解説で「次世代自動車」の説明を行っているので、表現を統一するため「次世代自動車を購入しましょう。」への修正を提案します。               | ご意見を反映し、該当箇所を「次世代自動車を購入しましょう。」に修正しました。                | A     |
| 5    | 第4章「2 生活環境分野」、「方針1：生活環境の保全」、「イ市民・事業者の取組」、「②自動車対策」、「事業者」の6番目         | 第1章の用語解説で「次世代自動車」の説明を行っているので、表現を統一するため「次世代自動車を導入しましょう。」への修正を提案します。               | ご意見を反映し、該当箇所を「次世代自動車を導入しましょう。」に修正しました。                | A     |
| 6    | 第4章「4 地球環境分野」、「方針1：省資源の推進」、「ア施策」、「①省エネルギーの推進」、「4-1-1省エネ機器の利用促進」の5番目 | 第1章の用語解説で「次世代自動車」の説明を行っているので、表現を統一するため「公用車の購入等にあたって、次世代自動車の導入を推進します。」への修正を提案します。 | ご意見を反映し、該当箇所を「公用車の購入等にあたっては、次世代自動車の導入を推進します。」に修正しました。 | A     |

| 意見番号 | 箇所  | ご意見の趣旨  | 八潮市の回答   | 反映の区分 |
|------|---|---|--|-------|
| 7    | 第4章「3 快適環境分野」、「方針1：環境と調和したまちづくり」、「ア施策」、「①開発事業における環境配慮の推進」、「3-1-2環境配慮建築物の促進」 | 八潮市では今後、住宅・事業所単体のみならず、まち単位での開発も予想されます。たとえば、埼玉県「エコタウン推進事業」に手を挙げ、開発段階から環境に優しいまちを推進する方策も有効であると考えます。  | 本計画を推進する上で参考とさせていただきます。  | C     |
| 8    | 第4章「4 地球環境分野」、「方針1：省資源の推進」、「イ 市民・事業者の取組」、「①省エネルギーの推進」、「市民」5番目               | 家庭で使用するエネルギーは電気に加え、熱も大きな割合を占めています。高効率給湯器、さらには家庭向けの「分散型エネルギーシステム」であり、熱と電気を同時に発生させる「家庭用燃料電池」についても具体例として挙げた方がよいと思われるので、「省エネルギー型の家電製品、照明や給湯器、家庭用燃料電池(エネファーム)などを導入しましょう。」への修正を提案します。 | ご意見を反映し、該当箇所を「省エネルギー型の家電製品、照明や給湯器、家庭用燃料電池(エネファーム)などを導入しましょう。」に修正しました。  | A     |
| 9    | 第4章「4地球環境分野」、「方針1：省資源の推進」、「イ 市民・事業者の取組」、「②再生エネルギーの導入」                       | 現在、自然エネルギーは、太陽光と太陽熱の2種が主体であるため、対象を明示した方が市民等の理解を得やすいと考えるため、「太陽光発電、太陽熱など自然エネルギーの利用に努めましょう。」に修正することを提案します。   | ご意見を反映し、該当箇所を「太陽光発電、太陽熱など自然エネルギーの利用に努めましょう。」に修正しました。   | A     |
| 10   | 第4章 用語解説「コージェネレーションシステム」  | コージェネレーションシステムがどういった設備であるか詳細な記述を加えた方が市民等の理解を得やすいと考えられるため、「・・・給湯・暖房などを行う分散型エネルギーシステム(タービン、ガスエンジン、燃料電池、家庭用燃料電池(エネファーム)など。）」への修正を提案します。  | ご意見を反映し、「コージェネレーションシステム」の用語解説を「熱電供給システムのこと。発電と同時に発生した排熱も利用して、給湯・暖房などを行うエネルギー供給システム(タービン、ガスエンジン、燃料電池、家庭用燃料電池(エネファーム)など。）」に修正しました。 | A     |

| 意見番号 | 箇所  | ご意見の趣旨   | 八潮市の回答  | 反映の区分 |
|------|---|--|---|-------|
| 11   | 第4章「4 地球環境分野」、「方針2：低炭素型まちづくりの推進」、「ア 施策」、「②公共交通機関の利用促進」、「4-2-4コミュニティバスの運行」 | 公用車のみならず、多くの市民が利用するコミュニティバスについても環境に配慮した「次世代自動車」を導入し、より高い環境保全効果を目指すべきと考えるため、「コミュニティバスの購入にあたっては、次世代自動車の導入を推進します。」と本文に追記することを提案します。 | いただいたご意見については、第4章「2 生活環境分野」、「方針1：生活環境の保全」、「イ 市民・事業者の取組」、「②自動車対策」、「事業者」の6番目の文言に意図が盛り込まれています。   | B     |
| 12   | 箇所の指定なし   | 八潮市はタバコやごみ（コンビニの商品袋）のポイ捨てが他市に比べて、多いと思われるので、ポイ捨て防止看板の配布や条例の制定など有効に抑止できる対策をお願いしたい。   | いただいたご意見については、第4章「目標達成のための取組」の「3 快適環境分野」の「(2) 関連指標・目標」の「方針1：環境と調和したまちづくり」の「ア 施策」⑤環境美化活動の推進と「イ 市民・事業者の取組」の「⑤環境美化活動の推進」に意図が盛り込まれています。<br>なお、ポイ捨て防止看板についてはすでに配布をしております。また、条例についても、平成16年に「八潮市空き缶等のポイ捨て及び飼い犬のふんの放置の防止に関する条例」を制定しております。 | B     |
| 13   | 箇所の指定なし   | 八潮市には、三郷市の県立(県営)みさと公園のような大きな公園がないので、中川沿いの水辺に県立(県営)公園を誘致して、市民に憩いと潤いの場を造って欲しい。   | 中川沿いの水辺への県営公園の誘致につきましては、以前に埼玉県と話し合いを行ったところ、配置基準等の諸条件を考慮した場合、県が整備する事業として極めて難しいとの回答を得ております。<br>なお、市内に憩いと潤いの場を創出するための施策については、第4章「目標達成のための取組」の「1 自然環境分野」、「3 快適環境分野」の記載に意図が盛り込まれています。  | D     |

## 【八潮市環境審議会委員名簿】

任期：平成 25 年 10 月 1 日～平成 27 年 9 月 30 日

(敬称略【◎会長、○副会長】)

| 区分  | 氏 名       | 推 薦 団 体 等                      |
|---|-----------|--------------------------------|
| 条例第 26 条第 2 項<br>第 1 号<br>学識経験を有する者         | 小 倉 正 昭   | 学識経験者（弁護士）                     |
|   | 太 田 武 彦   | 学識経験者（会社経営）                    |
| 条例第 26 条第 2 項<br>第 2 号<br>関係団体が推薦する<br>者    | 稲村 健太郎    | （社）草加八潮医師会                     |
|   | ◎ 田 林 弘 子 | 埼玉県生態系保護協会草加・八潮支部              |
|   | 竹本 美恵子    | 八潮市商工会                         |
|   | 阿 部 弦     | 草加八潮工業会<br>任期 H25.10.1～H27.4.1 |
|   | 柳 川 勝 美   | 草加八潮工業会<br>任期 H27.4.2～H27.9.30 |
| 条例第 26 条第 2 項<br>第 4 号<br>その他市長が必要と<br>認める者 | 木 内 武 彦   | NPO法人埼玉環境カウンセラー協会              |
|   | 池 淵 勉     | 市民代表                           |
|   | ○ 小 林 平   | 市民代表                           |

任期：平成 27 年 10 月 1 日～平成 29 年 9 月 30 日

(敬称略【◎会長、○副会長】)

| 区分  | 氏 名       | 推 薦 団 体 等         |
|---|-----------|-------------------|
| 条例第 26 条第 2 項<br>第 1 号<br>学識経験を有する者         | 小 倉 正 昭   | 学識経験者（弁護士）        |
| 条例第 26 条第 2 項<br>第 2 号<br>関係団体が推薦する<br>者    | 稲村 健太郎    | （社）草加八潮医師会        |
|   | ○ 加 納 正 行 | 埼玉県生態系保護協会草加・八潮支部 |
|   | 竹本 美恵子    | 八潮市商工会            |
|   | 柳 川 勝 美   | 草加八潮工業会           |
|   | 木 内 武 彦   | NPO法人埼玉環境カウンセラー協会 |
| 条例第 26 条第 2 項<br>第 3 号<br>関係行政機関の職員         | 齋 藤 忠 俊   | 埼玉県越谷環境管理事務所      |
| 条例第 26 条第 2 項<br>第 4 号<br>その他市長が必要と<br>認める者 | 池 淵 勉     | 市民代表              |
|   | ◎ 小 林 平   | 市民代表              |

## 【事務局】

| No | 所 属                  | 職 名 | 氏 名     |
|----|----------------------|-----|---------|
| 1  | 生活安全部                | 部長  | 吉 野 公 一 |
| 2  | 生活安全部                | 副部長 | 佐々木 千 秋 |
| 3  | 生活安全部 環境リサイクル課       | 課長  | 向 忠 義   |
| 4  | 生活安全部 環境リサイクル課 環境保全係 | 係長  | 本 間 和 成 |
| 5  | 生活安全部 環境リサイクル課 環境保全係 | 主事  | 中 村 美 咲 |